

【文京区男女平等参画推進計画（現行）】

大項目（目標）	中項目（課題）	小項目（施策）	
I 男女平等参画 社会を支える 意識の形成	1 ジェンダーに敏感な視点に立った教育・学習	(1) 学校教育における男女平等教育・学習の推進	→
		(2) 生涯学習における男女平等教育・学習の推進	→
	2 ジェンダーに敏感な意識の浸透	(1) 男女平等参画社会実現に向けた普及・啓発の充実	→
		(2) 男女平等参画の現況把握	→
II 男女平等参画の推進 と女性の活躍	1 家庭生活における男女平等参画	(1) 家庭における男女の役割分担の改善	→
		(2) 介護者等への支援	○
		(3) 子育てへの支援	○
	2 地域社会における男女平等参画	(1) 地域活動への参画のための活動支援	移
		(2) 男女平等センターを拠点とした推進	移
	3 働く場における男女平等参画	(1) 仕事と家庭の両立支援	○
		(2) 職場における男女平等の促進	→
		(3) 女性の就労・再就職、起業等への支援	○
		(4) 男性中心型の労働慣行を改め多様な働き方の支援	→
	4 政策・方針決定過程における男女平等参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	移
III あらゆる暴力の根絶と 安全・安心な暮らしの実現	1 ドメスティック・バイオレンスの根絶	(1) ドメスティック・バイオレンスの防止	→
		(2) ドメスティック・バイオレンスへの対応	→
	2 あらゆる暴力の根絶	(1) セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の暴力に対する防止・対応	→
		(2) 性の商品化とメディアにおける性・暴力表現への対応	○
		(3) 女性への暴力撤廃国際デーと暴力撤廃の呼びかけ	×
	3 生涯を通じた健康支援	(1) 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及・啓発	→
		(2) 保健指導・健康診査の充実	○
	4 人権の尊重と自立への支援	(1) 啓発、相談機能の充実	○
		(2) 貧困等複合的困難を抱える方への各種支援制度の整備	○
	5 男女平等参画の視点に立った防災対策	(1) 男女平等参画の視点に立った災害時対応	移
(2) 防災に関する活動等への女性の参画推進		移	
IV 推進システムの整備	1 庁内等推進体制の整備・充実	(1) 文京区男女平等参画推進条例の推進	○
		(2) 計画の推進と評価体制の確立	○
		(3) 男女平等参画の視点に立った調達制度の活用	×
		(4) 区職員への意識啓発及び人材育成	○
		(5) 苦情申立て制度の運用	○
	2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携	(1) 国際社会の取組との連携	○
		(2) 国連持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）、女性のエンパワーメント原則（WEPs）の周知・推進	○
		(3) 国・都への要望と連携強化	×
		(4) 大学・企業・民間団体との連携の強化	○

【文京区男女平等参画推進計画（新規）】

大項目（目標）	中項目（施策の方向性）	小項目（施策）
I あらゆる人の人権を尊重し、多様性を認め合う意識の形成と取組の推進	1 一人一人の人権を尊重するジェンダー平等教育の推進	(1) 幼少期からの教育の場における学びの機会提供の推進
		(2) 生涯学習における学びの機会提供の推進
	2 ジェンダー平等の意識を高める広報・啓発等の推進	(1) ジェンダー平等の実現に向けた普及・啓発の充実
		(2) あらゆる機会を活用した広報
	3 【新規】性自認及び性的指向に対する理解促進	(1) 【新規】性の多様性に関する理解促進 (2) 【新規】区職員・教職員への啓発
	4 政策・方針決定過程における男女平等参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
5 地域社会における多様な担い手の参画促進	(1) 地域活動への参画のための活動支援 (2) 男女平等センターを拠点とした推進	
6 誰もが尊重される防災対策の推進	(1) 多様な視点に立った災害時対応 (2) 防災に関する活動等への女性の参画推進	
II あらゆる人の職業生活における活躍の推進 【女性活躍推進計画】	1 生活の場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 【新規】男性が家事・育児・介護に主体的にかかわる取組の推進 (2) 子育てへの支援 (3) 介護者等への支援
	2 【新規】ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 仕事と家庭の両立支援
	3 自らの能力を発揮し、活躍できる就業環境整備の推進	(1) 働きやすい職場環境の整備・支援 (2) 女性の就労・再就職、起業等への支援 (3) 多様で柔軟な働き方の支援
III あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた心と身体の健康の支援	1 配偶者等からの暴力の根絶と支援 【配偶者等暴力防止基本計画】	(1) 配偶者等からの暴力の防止と啓発 (2) 早期発見と相談体制の充実 (3) 被害者の保護から自立・生活再建を支援する体制の整備 (4) 【新規】児童等への虐待の防止と支援
		2 あらゆる暴力の根絶
	3 生涯を通じた健康支援	(1) 性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及・啓発 (2) 保健指導・健康診査の充実
	4 人権の尊重と自立への支援	(1) 啓発、相談機能の充実 (2) 貧困等複数の困難を抱える人への各種支援制度の整備
IV 推進体制の整備	1 庁内等推進体制の整備・充実	(1) 文京区男女平等参画推進条例の推進 (2) 計画の推進と評価体制の確立 (3) 区職員への意識啓発及び人材育成 (4) 苦情申立て制度の運用
		2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携

※アイコンの説明

○…現行計画のまま

→…文言変更

移…場所移動

×…削除

【新規】…追加

I あらゆる人の人権を尊重し、多様性を認め合う意識の形成と取組の推進

【文京区男女平等参画推進計画（現行）】

大項目（目標）	中項目（課題）	小項目（施策）	
I 男女平等参画 社会を支える 意識の形成	1 ジェンダーに敏感な視点に立った教育・学習	(1) 学校教育における男女平等教育・学習の推進	→
		(2) 生涯学習における男女平等教育・学習の推進	→
	2 ジェンダーに敏感な意識の浸透	(1) 男女平等参画社会実現に向けた普及・啓発の充実	→
		(2) 男女平等参画の現況把握	→
II 男女平等参画 の推進 と女性の活躍	2 地域社会における男女平等参画	(1) 地域活動への参画のための活動支援	移 I
		(2) 男女平等センターを拠点とした推進	移 I
	4 政策・方針決定過程における男女平等参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	移 I
III あらゆる暴力 の根絶と 安全・安心な 暮らしの実現	5 男女平等参画の視点に立った防災対策	(1) 男女平等参画の視点に立った災害時対応	移 I
		(2) 防災に関する活動等への女性の参画推進	移 I

【文京区男女平等参画推進計画（新規）】

大項目（目標）	中項目（施策の方向性）	小項目（施策）
I あらゆる人の人権 を尊重し、多様性 を認め合う意識の 形成と取組の推進	1 一人一人の人権を尊重するジェンダー平等教育の推進	(1) 幼少期からの教育の場における学びの機会提供の推進
		(2) 生涯学習における学びの機会提供の推進
		(3) 【新規】理工系分野で活躍する女性の人材育成
	2 ジェンダー平等の意識を高める広報・啓発等の推進	(1) ジェンダー平等の実現に向けた普及・啓発の充実
		(2) あらゆる機会を活用した広報
	3 【新規】性自認及び性的指向に対する理解促進	(1) 【新規】性の多様性に関する理解促進 (2) 【新規】区職員・教職員への啓発
4 政策・方針決定過程における男女平等参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
5 地域社会における多様な担い手の参画促進	(1) 地域活動への参画のための活動支援	
	(2) 男女平等センターを拠点とした推進	
6 誰もが尊重される防災対策の推進	(1) 多様な視点に立った災害時対応	
	(2) 防災に関する活動等への女性の参画推進	

※アイコンの説明 ○…現行計画のまま →…文言変更 移…場所移動 ×…削除 【新規】…新規追加

新体系案のポイント

- ▶ 目標 I は、「あらゆる人が人権を尊重し、多様性を認め合うことができる社会」を目指し、性自認及び性的指向も含めたジェンダーについて意識を高めるための施策をまとめている。全ての取組の土台となる「教育」や「意識形成に関わること」、性別にかかわらずあらゆる分野で誰もが活躍できるための「政策・方針決定過程」「地域参画」及び「防災」に関する取組を合わせた内容とした。
- ▶ 「性自認及び性的指向」は、ジェンダー平等の考え方についても重要なキーワードであり、職員を始め区民に広く理解してもらう必要があるとして、中項目に新たに追加した。

第5次男女共同参画基本計画（新規項目）

- ▶ 校長をはじめとする教職員への男女共同参画に関する研修の充実
- ▶ 学校教育や社会教育で活用できる学習プログラムの開発など、男女平等を推進する教育・学習の充実
- ▶ 大学や地方公共団体、男女共同参画センター等と連携した学び直しの促進
- ▶ 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ▶ Society5.0の実現に向けた次代を担う理工系女性人材の育成
- ▶ 固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消に資する、また、固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を生じさせない取組に関する情報収集と啓発
- ▶ PTA、自治会・町内会等、地域活動における女性リーダーの増加と育成
- ▶ 防災の現場における女性の参画拡大
- ▶ 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の活用徹底

区民調査から見える課題

- 社会全体に対する平等感・学校教育現場における平等感は、全国と比べて低い。
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人が増えているが、依然として根強く残っている現状がある。
- 男女平等参画社会の実現に向けて学校における男女平等教育の推進が最も必要である。
- 教育現場等では日常的に男女の区別なく能力を活かせるような配慮が必要である。
- 身近な人からのLGBTQ等のカミングアウト時に対応に困るのは、女性よりも男性である。
- 政策決定過程へ女性の進出が進まない原因は、男性の優位性と根強い性別役割意識である。
- 地域活動・社会活動における平等感は、全国と比べて低い。
- 地域活動における女性リーダーを増やすためには、活動時間帯の工夫が必要である。
- 性別にかかわらず地域の防災リーダーを育成することが重要である。
- 「文京区男女平等センター」の認知度は、前回調査時よりも低い。

委員意見

- 区政を推進するきっかけとなる取組はあるが、リーダーを開発していくような取組はない。両者をつなぐ、施策か事業があるとよい。
- 学校教育における男女平等に幼児教育も入れてほしい。
- 区民調査からの課題の中で、全国平均と比べて低い平等感（社会全体、学校教育現場、家庭生活、地域・社会活動、職場）の向上（全国平均並みにするなど）に向けた取組が何かできないか。
- 国の計画との比較において、「女性のデジタル人材育成に向けた取組」や「次代を担う理工系女性人材の育成」は時代の流れであると同時に、ITを活用した多様な働き方への対応にもつながる人材の育成として、区としても力を入れてほしい。
- 施策か事業レベルに地域活動への参画のための活動支援に「特に町会活動等」と入れることができるか。
- 男女平等参画ではなく、ジェンダーの平等参画として言い直す時期に来ているのではないか。
- 一般に女子校ではジェンダー問題を取り上げることが多いが、男子校では取り上げない。ニーズがないところにこそ、意識啓発が必要ではないか。気付くための環境がないことも問題である。
- 今後は、「男女格差の解消」など、性別による序列をつき崩すときは「男女」を使い、全体を見渡してより平等な社会を目指す文脈では、よりインクルーシブな「ジェンダー平等」を使うというふうに、場合によって使い分けてほしい。

II あらゆる人の職業生活における活躍の推進【女性活躍推進計画】

【文京区男女平等参画推進計画（現行）】

大項目（目標）	中項目（課題）	小項目（施策）	
II 男女平等参画の推進と女性の活躍	1 家庭生活における男女平等参画	(1) 家庭における男女の役割分担の改善	→
		(2) 介護者等への支援	○
		(3) 子育てへの支援	○
	2 地域社会における男女平等参画	(1) 地域活動への参画のための活動支援	移I
		(2) 男女平等センターを拠点とした推進	移I
	3 働く場における男女平等参画	(1) 仕事と家庭の両立支援	○
		(2) 職場における男女平等の促進	→
		(3) 女性の就労・再就職、起業等への支援	○
		(4) 男性中心型の労働慣行を改め多様な働き方の支援	→
	4 政策・方針決定過程における男女平等参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	移I

【文京区男女平等参画推進計画（新規）】

大項目（目標）	中項目（施策の方向性）	小項目（施策）
II あらゆる人の職業生活における活躍の推進【女性活躍推進計画】	1 生活の場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 【新規】男性が家事・育児・介護に主体的にかかわる取組の推進 (2) 子育てへの支援 (3) 介護者等への支援
	2 【新規】ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 仕事と家庭の両立支援
	3 自らの能力を発揮し、活躍できる就業環境整備の推進	(1) 働きやすい職場環境の整備・支援 (2) 女性の就労・再就職、起業等への支援 (3) 多様で柔軟な働き方の支援

※アイコンの説明 ○…現行計画のまま →…文言変更 移…場所移動 ×…削除 【新規】…新規追加

新体系案のポイント

- ▶ 目標IIは、『女性活躍推進計画』に関する項目を集約し、家庭や生活の場から働く場に至るまでの様々な視点でワーク・ライフ・バランスを推進していく内容とした。『女性活躍推進計画』は、「女性の職業生活における活躍の推進」について策定したものであるため、「地域社会」及び「政策・方針決定過程」の項目は移動している。
- ▶ 「令和2年度版男女共同白書」でも示されているように、共働き世帯の増加など家族の在り方が変化する中で、「家事・育児・介護」において男性が主体的な役割を果たしていくことがますます重要になっている。男女平等参画社会の実現のためには、男性・女性それぞれへの働きかけが必要である。

第5次男女共同参画基本計画（新規項目）

- ▶ 女性活躍推進法に基づく、企業への一般事業主行動計画の推進・支援
- ▶ 経営トップのリーダーシップの下で取り組む男女共同参画意識の醸成
- ▶ 勤務間インターバル制度の企業への導入促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現のための長時間労働の削減
- ▶ 不妊治療と仕事が両立できる職場環境の整備、男性に対する妊娠期からの側面支援などによる多様で柔軟な働き方の実現
- ▶ 職場や就職活動における各種ハラスメントの防止等
- ▶ 女性の起業・創業に関する支援事例等のノウハウについて、支援者や支援機関、男女共同参画センター等への普及などによる企業に向けた支援
- ▶ フリーランスで働く人が安心して働ける環境整備の充実
- ▶ 「新たな日常」に対応した多様で柔軟な働き方の定着、女性デジタル人材の育成などの地方公共団体の多様な取組の推進
- ▶ 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材確保の支援
- ▶ 中小企業事業主に対する「育休復帰支援プラン」モデル及び「介護支援プラン」モデルの普及促進及び策定支援
- ▶ 男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備

区民調査から見える課題

- 家庭生活における平等感は、全国と比べて低い。
- 家事を自分の役割とする男性は、女性の半分以上である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による家事の負担感は、女性の方が男性よりも強い。
- 職場における平等感は全国と比べて低い。
- 「子どもの学校行事への参加」を自分の役割と捉える男性は少ない。
- 仕事・家庭生活・個人生活の優先度における希望と現実にギャップがある。
- ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、職場における育児休業等の理解が必要である。
- 仕事と家庭の両立に対して負担感を抱く女性は、半数以上である。
- 女性の管理職登用への支援策は、男性の働き方の見直しや相談体制・職場環境の充実が必要である。
- 働きやすい職場環境をつくるためには、処遇や労働条件の見直しが重要である。

委員意見

- 介護者への支援は入れる必要がある。
- 施策が事業レベルに入れられるものは入れ込む必要がある。
 - ① 男性が育児休業を取得すること。
 - ② 性別にかかわらず、どちらか、又は双方が育児休業中であっても、分け隔てなく、保育サービスを利用できること。
 - ③ 女性は、妊娠・出産により職場からの不利益な取扱い・ハラスメントがないこと。
 - ④ 男性が育児休業を取得することによる職場からの不利益がなく、新たな学びや人生構想へ時間の投資に制限がないこと。
 - ⑤ 性別にかかわらず育児休業からの職場復帰を支援すること。
 - ⑥ 性別にかかわらず従業員が育児休業を取得することで、事業者へ負担となる労働力の不足について、その負担を軽減できる仕組みがあること。
 - ⑦ 女性が不妊治療を仕事と両立できること。
 - ⑧ 性別にかかわらずパートナーが不妊治療と向き合う際に、それを支援すること、経済的な負担も軽減できること。
 - ⑨ 不妊治療とともに、新たな学びや人生構想と向き合えること。

Ⅲ あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた心と身体の健康の支援

【 文京区男女平等参画推進計画（現行） 】

大項目（目標）	中項目（課題）	小項目（施策）	
Ⅲ あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現	1 ドメスティック・バイオレンスの根絶	(1) ドメスティック・バイオレンスの防止	→
		(2) ドメスティック・バイオレンスへの対応	→
	2 あらゆる暴力の根絶	(1) セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の暴力に対する防止・対応	→
		(2) 性の商品化とメディアにおける性・暴力表現への対応	○
		(3) 女性への暴力撤廃国際デーと暴力撤廃の呼びかけ	×
	3 生涯を通じた健康支援	(1) 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及・啓発	→
		(2) 保健指導・健康診査の充実	○
	4 人権の尊重と自立への支援	(1) 啓発、相談機能の充実	○
		(2) 貧困等複合的困難を抱える方への各種支援制度の整備	○
	5 男女平等参画の視点に立った防災対策	(1) 男女平等参画の視点に立った災害時対応	移Ⅰ
(2) 防災に関する活動等への女性の参画推進		移Ⅰ	

【 文京区男女平等参画推進計画（新規） 】

大項目（目標）	中項目（施策の方向性）	小項目（施策）
Ⅲ あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた心と身体の健康の支援	1 配偶者等からの暴力の根絶と支援 【配偶者等暴力防止基本計画】	(1) 配偶者等からの暴力の防止と啓発
		(2) 【修正】早期発見と相談体制の充実
		(3) 【修正】被害者の保護から自立・生活再建を支援する体制の整備
		(4) 【新規】児童等への虐待の防止と支援
	2 あらゆる暴力の根絶	(1) 【新規】子ども、若年層に対する暴力の根絶に向けた対応
		(2) 多様化するハラスメントや暴力に対する防止・対応
		(3) 性の商品化とメディアにおける性・暴力表現への対応
	3 生涯を通じた健康支援	(1) 性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及・啓発
(2) 保健指導・健康診査の充実		
4 人権の尊重と自立への支援	(1) 啓発、相談機能の充実	
	(2) 貧困等複数の困難を抱える人への各種支援制度の整備	

※アイコンの説明 ○…現行計画のまま →…文言変更 移…場所移動 ×…削除 【新規】…新規追加

新体系案のポイント

- ▶ 目標Ⅲは、現行計画では「安全・安心な暮らし」として「健康」及び「防災」を束ねていたが、暴力防止を含めた「心と身体の健康」をまとめた内容に集約した。
- ▶ 『配偶者等暴力防止基本計画』に当たる配偶者等からの暴力の根絶と支援については、ドメスティック・バイオレンスの「防止」と「対応」についてより細分化した施策を設けることにより、より取組の見える化を図っている。
- ▶ 配偶者等からの暴力と密接に関わっている児童等への虐待や子ども、若年層に対する暴力について、取り組む必要があることから新規施策を設けている。
- ▶ 施策の「女性への暴力撤廃国際デーと暴力撤廃の呼びかけ」は、「配偶者等からの暴力の防止と啓発」に含めることとして削除している。

第5次男女共同参画基本計画（新規項目）

- ▶ 配偶者等からの暴力をはじめとする複合的困難を抱える女性に対する支援の推進
- ▶ 現場対応に重点を置いた支援に携わる人材の育成
- ▶ SNS やメール、オンライン面談などの多様なコミュニケーションツールや外国語通訳を活用した相談体制の整備と対策の推進
- ▶ 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- ▶ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- ▶ ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり
- ▶ ヤングケアラーの問題などを踏まえた子供・若者の自立に向けた力を高める取組
- ▶ 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- ▶ 不妊治療から産後うつ、予期せぬ妊娠など妊娠・出産に対する様々な支援の充実
- ▶ 自分の身体への健康意識を高めること（プレコンセプションケア※）の推進
- ▶ スポーツ分野における男女共同参画の推進

委員意見

- 施策が事業レベルに「ヤングケアラーについての取組」を入れる。
- 女性にだけかかる負担は解消すべきである。生理の貧困の問題については、学校の女子トイレに生理用品を置いて自由に使えるようにすることも必要だと思う。
- 地域づくりに参画する主に40代以上、50代から60代、70代の男性地域住民へ、現代におけるハラスメントの考え方を伝える機会を提供する（要職者の受講を必須にする。）

区民調査から見える課題

- DV被害経験、加害経験の最も多い攻撃は、心理的攻撃である。
- 被害を受けた際の相談先は主に身近な人で、公的機関の利用は少なく認知度も低い。
- DV被害を受けた人が相談しやすい環境の整備・強化が重要である。
- DV相談窓口に配慮してほしいことは、匿名性と時間の柔軟性である。
- 暴力防止及び被害者支援のための対策は意識啓発と緊急避難所の充実が必要である。
- ハラスメントの多くは職場であり、意識啓発と相談体制の充実が必要である。
- 女性と男性のイメージに偏りのある表現は、依然としてメディアから発信されている。
- 健康診断を受診していないのは、男性よりも女性が多い。
- 女性が性や妊娠・出産に関して自分で決める上で必要なことは、情報と相談体制である。
- 人権に関する問題は、インターネット上でのモラルやマナーと児童虐待が大きい。

※【プレコンセプションケア】

将来の妊娠を考えながら、女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと

IV 推進体制の整備

【 文京区男女平等参画推進計画（現行） 】

大項目（目標）	中項目（課題）	小項目（施策）	
IV 推進システム の整備	1 庁内等推進体制 の整備・充実	(1) 文京区男女平等参画 推進条例の推進	○
		(2) 計画の推進と評価体制 の確立	○
		(3) 男女平等参画の視点 に立った調達制度の活用	×
		(4) 区職員への意識啓発 及び人材育成	○
		(5) 苦情申立て制度の運用	○
	2 国際社会と国内 の取組の積極的 理解・連携	(1) 国際社会の取組との 連携	○
		(2) 国連持続可能な開発のための2030アジェン ダ (SDGs)、女性のエンパワメント原則 (WEPs) の周知・推進	○
		(3) 国・都への要望と連 携強化	×
		(4) 大学・企業・民間団 体との連携の強化	○

【 文京区男女平等参画推進計画（新規） 】

大項目（目標）	中項目（施策の方向性）	小項目（施策）
IV 推進体制の整備	1 庁内等推進体制の整備・充実	(1) 文京区男女平等参画推進 条例の推進
		(2) 計画の推進と評価体制の 確立
		(3) 区職員への意識啓発及び 人材育成
		(4) 苦情申立て制度の運用
	2 国際社会と国内の取 組の積極的理解・連 携	(1) 国際社会の取組との連携
		(2) 国連持続可能な開発のた めの2030アジェンダ (SD Gs)、女性のエンパワ メント原則 (WEPs) の 周知・推進
		(3) 国・都・大学・企業・民 間団体との連携の強化

※アイコンの説明 ○…現行計画のまま ➡…文言変更 移…場所移動 ×…削除 【新規】…新規追加

新体系案のポイント

- 目標IVは、現行計画を生かし、大きな変更はしていない。
- 「男女平等参画の視点に立った調達制度の活用」、「国・都への要望と連携強化」は事業レベルで取り組むことができると判断し、施策からは削除している。

第5次男女共同参画基本計画（新規項目）

- 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた連携及び推進
- 各界各層の若年層を含めた様々な世代との連携などによる推進体制の充実・強化
- 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進
- 男女共同参画センターのオンラインを活用した事業の推進支援

区民調査から見える課題

- 「文京区男女平等参画推進条例」の認知度は、前回調査から向上していない。

委員意見

- 「UN women との連携」は入れるべきである。